

「北清事変活動写真」と「新製活動写真」

最古の映画商社・吉澤商店における映画製作の起源

入江 良郎

稲畑勝太郎輸入のシネマトグラフ(仏)、そして荒木和一輸入のヴァイタスコープ(米)が、相次いで大阪で初公開されたのは明治30(1897)年2月のことであった。翌3月には、東京でも新居商会在がヴァイタスコープを、また横浜では吉澤商店がシネマトグラフ(と呼ばれるもの¹⁾)を公開し、我が国に映像の時代が幕を開けることとなった。これらのうち、その後も国産映写機の製造、映画の輸入と製作、映画館の建設、撮影所の建設に事業を拡張、唯一本格的な映画商社に成長したのが吉澤商店である。本稿では、この吉澤商店による日本映画の製作に焦点を当てる。

日本映画草創期の研究は、田中純一郎と塚田嘉信の二人を中心に切り拓かれたものである。既に記録の多くが散逸していた中で、関係者たちの消息を突き止めて取材を行い、今日読まれる日本映画史の基礎を築いたのは田中純一郎であった。なかでも、吉澤商店主・河浦謙一への取材などを通して明らかにされた同店の事跡は田中による最大の発見と呼べるものであり、彼の研究の集大成となる『日本映画発達史』の骨格をも決定づけることとなった。一方、広く一般に膾炙した田中の定説を緻密な資料調査によって更新し、新たな実証研究の扉を開いたのは塚田嘉信であるが、とくに塚田が力を注ぐことになったのが、吉澤系シネマトグラフの出処をめぐる謎の解明であった。二人の研究のいずれにおいても、吉澤商店の調査は、常に特別な位置を占めてきたのである。

本稿は、彼等の成果を踏まえた上で、さらにその後の調査により判明した事実や新資料を紹介しながら、吉澤商店により製作された最初期の映画がいかなるものであったかを再考するものである。具体的には、まず前半で、同店の最も大きな功績の一つとして知られる「北清事変活動写真」について、また後半では従来は知られていなかった初期の販売フィルムのレパートリー、すなわち「新製活動写真」について取り上げ、それらの詳細、ひいては日本映画の初期の傾向を明らかにしたい。

日本映画のルーツと吉澤商店

そもそも、我が国における映画製作はどのように始められたのであろうか。まずは日本人による映画撮影の起こりを振り返りながら、吉澤商店が映画製作に着手した当時の背景を概観してみたい。

写真材料商の小西本店(後に小西六写真工業、現コニカミノルタ)が『写真月報』誌上に「活動写真器械の到着」という見出しの広告を掲載し、イギリスのバクスター&レイと思われる撮影機の輸入を告知したのは明治30(1897)年10月のことであった。このとき同店の店員であった浅野四郎は到着した商品の扱いを任せられ、日本人としては初めて活動写真の撮影、現像、焼付に成功したと言われている。また、新居商会在が輸入したヴァイタスコープの興行で成功を収めていた廣目屋がこれに目をつけ、日本製活動写真の興行に乗り出したのは明治32(1899)年6月のことであり、これが日本映画の最初の公開とみなされている。このときの上映番組の記録は残されていないが、翌7月に明治座で

1 「シネマトグラフ」(と呼ばれるもの)の正体など吉澤系活動写真をめぐる謎と議論については拙著「吉澤商店主・河浦謙一の足跡(2)活動写真時代の幕開き」『東京国立近代美術館研究紀要』22号(平成30年)19-26頁を参照。

行われた興行の新聞広告(図1)から、最初期の日本映画では、銀座、日本橋や浅草の風景、そして芸妓の手踊りが被写体選ばれていたことが判る。なお、このとき上映されたフィルムには浅野の他に柴田常吉や白井勘三(また一説に光村利藻)が撮影したものが含まれていたとも言われる²。



図1 『報知新聞』明治32年7月13日

その後の日本映画史では、柴田常吉による『稲妻強盗』(一説に『ピストル強盗清水定吉』、明治32年9月)や『紅葉狩』(同年11月頃)の撮影、土屋常二による大相撲の活動写真(明治33年4月)や『鳩の浮巢』(同年7月)の撮影、そしてこれらに続き、吉澤商店が柴田常吉らを派遣して行われた北清事変の従軍撮影(同7月)や、藤原幸三郎らを派遣した日露戦争の従軍撮影(明治37年3月)などが取り上げられるのが通例である。

ちなみに、日本初の常設館(映画館)となる電気館が浅草に誕生したのは明治36(1903)年であったが、これに続く二番手以降の常設館が現れ、いよいよ本格的な映画館の時代が到来するのは明治40(1907)年、また吉澤商店が我が国初の撮影所を目黒に建設するのが明治41(1908)年であるから、それよりも以前の話となる。

以上を踏まえ、今度は、吉澤商店が北清事変の撮影に着手した当時の様子を、田中純一郎『日本映画発達史I』から、少し長くなるが引用する(文中の[]内は引用者による補足。また原文に旧字が使われている場合は一部の固有名詞を除き、映画の題名も含めて新字に改めた)。

日本率先活動写真会とか万国活動写真会とか、すでに大小数種の活動写真業者が出来たが、いずれも巡回興行を専門とする小業者で、新フィルムの輸入はもちろん、日本映画の製作に乗り出すほどの資力も勇気も、まだ持ち合わせるところまで行かなかった。映写機に随って輸入された十数本のフィルムが、何といっても彼らの身上だったのである。たまたま浅野、柴田、土屋の製作映画が、それらの輸入映画の間に混って生彩を加えたが、それすら継続的に計画的に作られるところまで行かなかった。この間にあって、巡回興行を専門とするわけではなく、輸入と製作を主に、活動写真界に進出した吉澤商店がある。吉澤ではある種の輸入映画が入荷すると、一まず東京から東海道を経て京都までの主要都市に直営興行を試み、その宣伝に応じて注文して来る各地の興行者にフィルムを複製販売することをもって方針とした。柴田常吉を現地へ派遣して北清事変の戦記映画を製作したのは、この吉澤商店である。

[中略] その頃幻燈を諸官省や赤十字団体等に納入していた吉澤では、シネマトグラフを幻燈に代替する時代が来るであろうことを予想し、技士長大沢吉之丞に命じて簡易映写機の設計を試み

2 詳細は拙著「最古の日本映画について——小西本店製作の活動写真」『東京国立近代美術館研究紀要』13号(平成21年)を参照。

させる一方、河浦の弟立島清が苦学の目的をもってロンドンに留学していたので、この立島を通して新映画の購入を行った。資金が十分にあるわけではなかったから、彼は思うように買いつけることができず、人知れぬ苦心をしたそうだ。そして、とにかく第一回の新映画「西米戦争大活動写真」その他が到着したのは明治三二年六月一日からの錦輝館の興行である。西米戦争とは一八九八年(明治三一年)アメリカとスペインとの間に行われた戦争である。アメリカの映画史によると、米国の活動写真製作者はこの時早くも海戦場面の特殊撮影を試みるため、タンクの中へ玩具の軍艦を浮べて、その模写に成功したとっている。この時輸入した映画は、右の戦争映画のほかに、フランスの魔術映画等も混っており、何しろ三年ぶりの新映画なので、高い入場料にもかかわらず興行は大成功であった。

西米戦争の活動写真を輸入して約一年後、明治三三年四月二八日から、第三回輸入映画として英杜戦争実写その他の活動写真が興行された。英杜戦争は、現在英領となっている南アフリカ連邦の一部であったトランスヴァール共和国と英国との間に惹き起された戦争で、一八九九年一月から、一九〇二年三月までつづいた。だから、この時はまだ戦争の継続中だったのである。

米西、英杜両戦争映画の輸入によって、戦争記録の実態を報道するのに、活動写真が最も適切な性能を持っていることを既にわれわれは知ったはずだ。河浦が、三三年五月に勃発した義和団事件に、日本軍出動とともに従軍撮影班を派遣したのは、当然のことであつたらう。

田中純一郎『日本映画発達史』(中央公論社、昭和50年)90-91頁

つまり、吉澤商店は、いち早く新映画の輸入に着手すると、明治32(1899)年6月には(ということは、小西本店の日本製活動写真が初めて公開されたちょうどその頃)西米戦争の活動写真を興行して大成功を収めた。さらに明治33(1900)年4月には英杜戦争の活動写真を公開、これらの経験が同年5月の義和団事件(北清事変)に際し、日本からも従軍撮影班を派遣することにつながったというものであり、それが吉澤商店にとって最初の映画製作になったと考えられている。北清事変の撮影は、日本の活動写真がそれまで題材にしていた名所の風景や芸妓の手踊り、世間を騒がせた犯罪事件、有名な歌舞伎の演目や、大相撲の取り組みに、戦地の実況という新たなレパートリーを加えることとなった。

ただし、このような説明も現在の視点から見れば、やや映画史だけの文脈に偏り過ぎた印象が否めないことも事実である。なぜなら、吉澤商店にとっては、戦争の題材を扱うのはこれが初めてではなかったからである。吉澤商店にはもともと幻燈商としての顔があったことは田中の記述でも触れられている通りであるが、その前身となった丸川商店の時代に最大の商品となったのが日清戦争の映画(種板)だったからである³。従って、吉澤商店がその延長として、北清事変にも(また後には日露戦争にも)触手を伸ばしていくことは、いわば自然な流れであつたとも思われるのだが、一つだけ違っていたのは、日清戦争の時代には活動写真がまだ存在しなかったことである。北清事変の活動写真が生まれた背景には、このような複数の文脈が交錯し合っていたと考えられる。

3 拙著「吉澤商店主・河浦謙一の足跡(1)吉澤商店の誕生」『東京国立近代美術館研究紀要』18号(平成26年)56頁を参照。

吉澤商店製作の活動写真：北清事変の撮影

田中はまた、吉澤商店主・河浦謙一への取材を通して、北清事変撮影当時の事情についてより詳しい証言を得ている。以下は、昭和17(1942)年の『映画技術』12月号に掲載された「日本の映画技術史に関する覚え書 其の2 撮影技手、柴田常吉」からの引用である。

——その頃の活動写真撮影技手として、私共の知つてゐたのは、小西写真店の囑託をしてゐた柴田常吉さん一人でしたので、吉澤も柴田さんに頼んで第五師団に随行して貰ひました。鉄砲の弾丸の飛んで来る中へ行くのは、まだ命が惜し^{ママ}しからいやだと云つて、柴田さんも仲々云ふことを聞いて呉れませんでした。とうとう口説き落して出かけて貰ひました。そこで、博文館の方の雑誌の特派写真班も兼任する事になつて、七月二十八日に、いよいよ出発と決定し、契約書を取交しました。

柴田氏と、吉澤商店との間に取交した契約證は、次ぎのやうなものである。

◎契約證 拙者儀貴殿等ノ御依頼ニヨリ東洋戦争実記(博文館発行の雑誌名)通信員之名儀ヲ以テ北清地方へ出張致候ニ付テハ左ノ件ヲ契約ス 一、宇品及ビ北清地方ニテ活動写真撮影ノ上ハ陰板及陽枚(ネガチーフ及ポジチーフ)共壹枚ニテモ他へ売渡譲渡ハ勿論貸渡シヨモ不仕候 一、普通写真ハ原板ヲ貴殿ニ御渡シ候 一、拙者参考用ノモノ並ニ博文館へ寄贈ノモノ各壹枚ヅツノ印画ハ拙者へ請取可申候 云々

写真壹枚といふのは、今日で云ふ映画巻の意味だつたさうである。河浦氏の談話は更につゞく。

——この契約が出来たので、小西へ来たばかりのゴーモン新型撮影機を購入し、これにフィルム式拾本ばかりを添へ、更に事務連絡係として、店の者深谷駒吉を同行させました。この時の柴田さんへの謝礼は一日拾円で、出張日数は往復共二十五日間で、二百五十円といふ約束でした。現地では各国の兵隊さんから頼まれたと云つて、ポートレイトで随分お儲けになつたといふお話を聞きましたが、鉄砲の玉が懐中時計に当つて命拾ひをしたこともあり、随分危険な撮影をしたとも云つてゐました。

事変は、八月十五日に終つたのですが、本人は仲々帰つて来ないので方々を探して居ますと、十月の初めに漸やく帰つて来ました。呑気なニュース・カメラマンです。それでも、柴田さんの持帰つた事変映画は十六種にも上り早速現像焼増して、廣目屋、横田商会その他の興行師に売捌きました。

ここから、河浦は北清事変の撮影を行うにあたり、活動写真の撮影では先に実績を上げていた写真師の柴田常吉に依頼をしたこと、柴田は博文館が発行する『東洋戦争実記』の通信員の名義で従軍し、したがって活動写真の他に普通写真の撮影も請け負っていたこと、吉澤商店は活動写真の撮影のために小西本店からゴーモン製のカメラを購入したこと(ただし、この箇所は昭和50[1975]年の『日本映画発達史I』では「借用」に改められ、吉澤商店がゴーモンを購入するのは直接時事映画の撮影に着手するようになったときのこととされている⁴⁾、柴田が持参したフィルムは20本ほどであったこ

4 田中は自身の著作で河浦謙一の証言を繰り返し紹介しているが、その都度文字起こしに表現の変化が見られる。中には内容にも影響を及ぼすケースがあり、本件もそれに該当する例であるが、今回の引用ではこの他にも、(河浦が柴田を)「口説き落して出かけて貰ひました。そこで、博文館の方の雑誌の特派写真班も兼任する事になつて」と書かれている部分が、『日本映画発達史I』では(柴田に撮影を)「頼むほかはないと思つていた矢先き、ちょうど雑誌出版社の博文館からも普通写真師として依頼されたといふので、これ幸いといつても可い(92頁)」とあり、吉澤商店からの依頼と博文館からの依頼のどちらが先行していたのかははっきりしない。

と、柴田の従軍には事務連絡係として吉澤商店の深谷駒吉が随行したことが判る。また、田中が河浦を訪問した際には、柴田との契約証が保存されていたようで、その内容も抜粋で紹介されている。この契約証が交わされた当時、柴田常吉は33歳、河浦謙一は32歳であった。

なお、田中は河浦の他に、柴田常吉本人にも大正13(1924)年頃⁵と昭和2(1927)年⁶の二度にわたり取材を行い、その証言を自著の中で取り上げているが、ここに紹介した記事も含め、北清事変の話題に柴田の証言が全く見られないのは、田中が柴田に面会した時期が古く、その当時田中の関心が主として最初の映画撮影や『紅葉狩』の撮影に向けられていたことや、その後、田中が河浦を訪問し北清事変の話聞いた時には既に柴田が物故していたことが理由として考えられる。

さて、河浦の証言によれば、柴田が持ち帰った活動写真は「早速現像焼増して、廣目屋、横田商会その他の興行師に売捌いた」ということだが、最初の興行は日本活動写真会により、10月18日から神田の錦輝館で行われている。以下は10月17日付中央新聞に掲載された広告の解説である。

本会特派員技士柴田常吉氏及び深谷駒吉氏従軍撮影

●北清事変活動大写真

本年七月第五師団の出兵あるや直に技師を派遣し師団長以下将校諸士乗船の実況より馬匹積込の状況迄悉く活動写真に撮影し引続き北清地方に従軍せしめ天津、北倉、通州より北京城の乗取式に至る迄万死を犯して撮影し本月七日御用船仁川丸にて帰朝致し候に付今回左の所にて広く諸君の観覧に供し候尚本会は目下の最大急務たる体育を普及せん為め毎回收入の幾分を日本体育会に寄付せんとす冀くは御来観の上御高評あらんことを

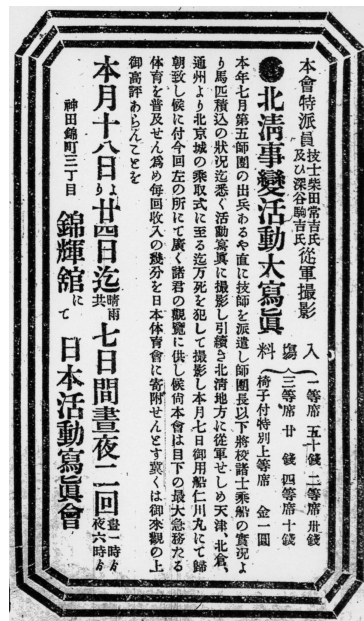


図2 『中央新聞』明治33年10月17日

5 「私は柴田氏を、いまの地下鉄赤坂見附駅付近にあった柴田写真館(赤坂区田町一ノ一五)に、訪ねてみた。前後二回訪ねたが、最初の訪問は、大正十三年春頃だと思う」。田中純一郎「秘稿日本映画 第8回」『キネマ旬報』No.397(1965年8月下旬号)。
6 「昭和二年の秋雨冷たい一日、著者は赤坂見附の近くにあった柴田写真館を訪ね、主人に面会して、当時の模様を何くれと聞き出すことができた」。田中純一郎『日本映画発達史I』(前掲)76頁。

この広告を出した日本活動写真会は、吉澤商店のために組織された巡業隊であるが⁷、柴田と深谷の身分については、吉澤商店や博文館との関りには触れず、「本会特派員」（すなわち日本活動写真会の特派員）と記されている。入場料は一等席が50銭、二等席30銭、三等席20銭、四等席10銭の他に椅子付特別上等席1円が設けられた。なお、ここに予告された24日の楽日は「日夜非常の大入に付」27日まで日延べされている。

それでは、このとき公開された活動写真はどのようなものだったのだろうか。これについては、塚田嘉信が独自に吉澤商店の定価表、すなわち明治37(1904)年1月発行の吉澤商店幻燈部『活動大写真器械同フィルム及付属品定価表』(以下、明治37年版)、明治38(1905)年4月発行の吉澤商店『幻燈器械及映画並ニ活動写真器械及付属品定価表』(以下、明治38年版)、明治39(1906)年4月発行の吉澤商店『活動写真器械同フィルム(連続写真)定価表』(以下、明治39年版)を入手した上で⁸、その中から北清事変活動写真の販売目録を翻刻し、『映画史料発掘⑧』(昭和52[1977]年10月)誌上に紹介している。その後筆者が確認し得た範囲では、より古いもので、明治35(1902)年3月発行の『活動大写真器械同フィルム及付属品定価表』(以下、明治35年版)にも同様のリストが見られるので、本稿ではこちらの資料から全文を紹介しておきたい(ただし各フィルムに付された電信暗号は引用では省略した)。なお、この当時は吉澤商店の印刷物でもfilmのカタカナ表記が「フィルム」で定着する前にあたり、この定価表では「フユルム」の表記が用いられている。

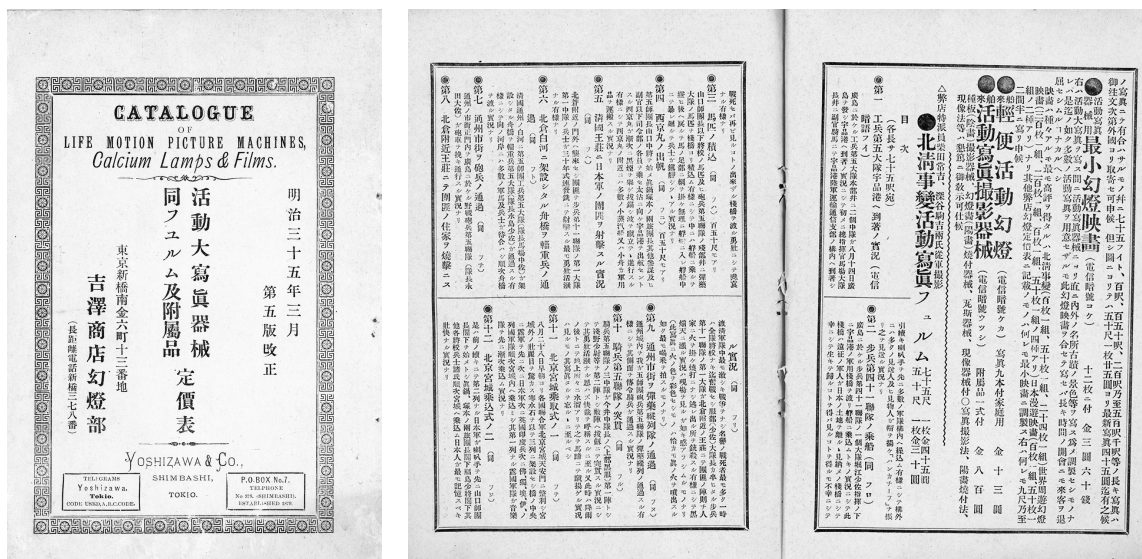


図3 『活動大写真器械同フィルム及付属品定価表』(明治35年3月第5版改正) 個人蔵

7 拙著「吉澤商店主・河浦謙一の足跡(2)活動写真時代の幕開き」(前掲)31-33頁を参照。

8 これらのうち明治38年版、明治39年版については、その後吉澤商店の定価表を復刻した牧野守編『日本映画論言説大系22 明治期映像文献資料古典集成②』(ゆまに書房、平成18年)にも収録され、一般にも容易に閲覧ができるようになった。なお、明治38年版は牧野守の蔵書、明治39年版は東京国立近代美術館フィルムセンター(現・国立映画アーカイブ)の蔵書が底本として用いられた。明治38年版は塚田の蔵書では表紙に「四月改正」とある記載が、牧野の蔵書では貼紙で「十二月改正」に修正されており、定価表の内容にも一部修正が見られる。また、本研究による塚田氏旧蔵資料の調査では、これまでのところ明治38年版以外の現存が確認されていないため(令和5年3月時点)、明治37年版については本地陽彦氏の蔵書を、明治39年版については国立映画アーカイブの蔵書を参照した。

弊店特派員柴田常吉、深谷駒吉両氏従軍撮影

北清事変活動写真フィルム 七十五尺 一枚金四十五円 五十尺 一枚金三十円

目次

(各長サ七十五呎宛)

第一 工兵第五大隊宇品港へ到着ノ実況

広島ニ於ケル工兵第五大隊本部並ニ二個中隊ガ八月十四日広島ヲ発シ宇品港ヘ到着ノ実況ニシテ初メニ総指揮官馬場大隊長並ニ副官騎馬ニテ宇品港陸軍運輸通信支部ノ構内ヘ到着シ引続キ喇叭手ヲ先ニ多数ノ軍隊構内ヘ繰込ム有様ニシテ構外ニハ多クノ見送人及ヒ見物人ガ帽ヲ揚ケ「ハンカチーフ」ヲ振り之ヲ見送ル実況ナリ

第二 歩兵第四十一聯隊ノ乗船

広島ニ於ケル歩兵第四十一聯隊ノ一個大隊堀江少佐指揮ノ下ニ宇品港ノ軍用棧橋ヲ渡リ舢舨ニ乗込ムトキノ実況ニシテ此棧橋ハ遠征ノ軍人ガ日本ノ土地ヲ離ル、見納メノ棧橋ニシテ幸ニシテ生キテ帰ルコトヲ得バ見ルコトヲ得ルモ不幸ニシテ戦死セバ再び見ルコトノ出来ザル棧橋ヲ渡ル勇壯ニシテ悲哀ナル有様ナリ

第三 馬匹ノ積込 百五十尺モアリ

山口師団長以下将校ノ馬匹及ヒ砲兵第五聯隊ノ残部並ニ弾薬大隊ノ馬匹ヲ棧橋ヨリ積込ム有様ニシテ中ニハ舢舨ニ乗ルヲ嫌ヒ後ヘ戻ルヲ馬ノ足部ニ綱ヲ掛ケ無理ニ舢舨ニ入レ舢舨中ニテ暴レ廻ルヲ兵士ガ鎮静シツ、アル実況ナリ

第四 西京丸ノ出帆 百五十尺モアリ

第五師団長山口中将ヲ始メ真鍋塚本ノ両旅団長其他参謀及ヒ副官以下司令部ノ各員ヲ乗セ太沽ニ向ケ宇品港ヲ出航セントスル西京丸ガ漸次ニ黒煙ヲ挙ゲ抜錨シ波ヲ蹴立テ、進行スル有様ニシテ西京丸ノ付近ニハ多数ノ小蒸汽船又ハ小舟カ軍用品ヲ運搬スル実況ナリ

第五 清国王莊ニ日本軍ノ団匪ヲ射撃スル実況

北蒼^マ附近ノ門外ヘ襲来セシ団匪ヲ歩兵第十一聯隊ノ第一大隊第一中隊ノ兵士ガ三十年式連発銃ニテ射撃スル最モ勇壯活潑ナル有様ナリ

第六 北倉白河ニ架設シタル舟橋ヲ輜重兵ノ通過

清国通州ノ白河ニ第五師団工兵第五大隊(隊長馬場中佐)ガ架設シタル舟橋ヲ輜重兵第五大隊(隊長水島少佐)ガ通過スル有様ニシテ向ノ河岸ニハ多数ノ軍馬及兵士ガ待合ハシ順次舟橋ヲ渡ル実況ナリ

第七 通州市街ヲ砲兵ノ通過

通州ノ市街正門内ヲ広島ニ於ケル野戦砲兵第五聯隊(隊長永田大佐)ガ砲車ヲ挽キ通行スル実況ナリ

第八 北倉付近王莊ニテ団匪ノ住家ヲ焼撃ニスル実況

渡清軍対中最モ激シキ戦争ヲナシ名誉ノ戦死者最モ多ク一時ハ全隊将校ナキ迄奮戦セシ服部(少佐)大隊長カ卒ヒタル歩兵第十一聯隊ノ第一大隊ガ北倉付近ノ王莊ニテ団匪ノ陣則チ人家ニ火ヲ掛ケ焼打ニナシ逃レ出ル所ヲ銃殺スル有様ニシテ黒焰天ニ漲ル実況ハ現場ヲ見ルガ如キ感アラシムルモノナリ

(此写真ニ火ノ色ヲ彩色セシモノハ恰カモ真ノ火ヲ噴出スル如ク最モ喝采ヲ拍スルモノナリ)

- 第九 通州市街ヲ彈藥縦列隊ノ通過
通州城内ヲ我ガ五師団砲兵第五聯隊ノ彈藥縦列ノ通過スル有様ニシテ其側面ヲ伝令騎兵ガ通過スル実況ナリ
- 第十 騎兵第五聯隊ノ突貫
騎兵第五聯隊ノ三中隊ガ今井中隊長ノ（上部黒服）第一陣トシテ浅野少尉等ヲ第二陣トシ敵陣ヘ抜劍ニテ突貫スル実況ニシテ其勇壯活潑ナル思ハズ快哉ヲ呼称スルニ至ル又此時ハ降雨ノ後トニテ地上所々ニ水溜アリテ之ヲ馬蹄ニテ蹴揚ゲル実況ハ見ルモノ其写真タルヲ忘ル、ニ至ルベシ
- 第十一 北京宮城乗取式ノ一
八月二十八日早朝ヨリ各国聯合軍北京宮城天安門ニ整利シ宮城外ノ壯麗目ヲ驚カス寒水石ヲ以テ三列ニ架設セシ橋ノ中央ニ露軍ヲ先ニ次ニ日本軍次ニ英国印度兵次ニ仏、獨、澳、伊、ノ列國軍隊順次宮城内ヘ乗込ミシ其第一列ナル露國軍隊ガ音楽隊ヲ先ニ漸次乗込ム実況ナリ
- 第十二 北京宮城乗込式ノ二
是ハ前ノ続キニテ第二列ナル日本軍ガ喇叭手ヲ先ニ山口師団長閣下ヲ始メトシ真鍋、塚本ノ両旅団長閣下福島少将閣下其他各将校兵士諸氏順次宮城ヘ乗込ム日本人ガ最モ記憶スベキ壯快ナル実況ナリ
- 第十三 北京宮城乗込式ノ三
日本軍ニ続キ第三番ニ宮城ヘ乗込ミシ英国印度兵即チ黒人兵（士官英国人）ガ奇異ナル楽器ヲ持チシ楽隊ヲ先ニ立テ順次宮城ヘ乗込ム実況ナリ
（此十一、十二、十三、ノ三枚ハ同一ノ位置ニテ撮影セシモノ故三枚ヲ連続シテ長キ一枚ノモノトナサハ最モ完全ナル写真トナルベシ）

河浦の証言には「柴田さんの持帰つた事変映画は十六種にも上り」とあったが、定価表に登場するのは上記の13本である。この本数の違いが河浦の記憶違いによるのか、または撮影されたフィルムの中に事故や検閲等の理由で販売や公開に至らなかったものがあつたのかは不明である。フィルムの長さは75尺と50尺の二種があつたことが判るが、これは（秒速16コマの映写で）それぞれ75秒と50秒にしかならないというのは、現代の映画を知る我々の感覚からは想像が付きにくいかも知れない（なお、定価表では「尺」と「呎」[フィート]の表記が混在し二つの微妙な誤差は区別されていない。また、一部のフィルムには「百五十尺モアリ」の記載が見られる）。

なお、今回参照した明治35年版と塚田が用いた明治37年版の内容は、解説文の助詞や送り仮名などにわずかな違いが見られるほかはほぼ同一だが、フィルムの販売価格は大きく異なる。塚田の調査では、明治37年版では1尺につき40銭だった単価が、明治38年版、39年版では30銭に値下げされている。また、このことは反対に、初公開当時にはより高い値段が設定されていたことも予想させるものであったが、そこで実際に明治35年版を見てみると、75尺のフィルム1本が45円、50尺のフィルムは1本が30円と書かれている。この当時はフィルムの種類も長さも限られていたため、まだ尺単価の料金システムが採用されていなかったことが判るが、計算による1尺あたりの金額は60銭に相当する。

また、さらに古い資料では、有田嘉伸氏が所蔵する明治34（1901）年1月発行の吉澤商店幻燈部『幻燈器械並ニ映画略目録 活動写真器械定価表』（以下、明治34年版）にも、北清事変活動写真の価格が記載されており（フィルムの詳細は書かれていない）、その額は「七十五呎 十三枚ニ付金壺千百

円 拾枚ニ付金九百円 五枚金四百七十五円」、つまり1本あたりの計算では85円～95円、1呎あたりの単価では1円1銭～1円3銭にも上ったことが判る。

もちろん、この当時は活動写真の器械やフィルムそのものが希少で高価だったことを考慮しなければならないが、同じ明治34年版の定価表にみる他の日本映画や外国映画はいずれも「七十五尺一枚 金四十五円 五十尺一枚 金三十円 廿五尺一枚 金十五円」、すなわち1尺あたり60銭相当であることと比べてみても、北清事変の活動写真にはいかに高値が付けられていたかが理解できる。ちなみに明治30年当時の小学校教員の初任給が8円と言われているから、北清事変の活動写真は1本の価格がその12倍にも相当したことになる。

活動写真と普通写真(1)：柴田常吉は何を写したのか

しかし、残念ながら明治期に吉澤商店が製作した活動写真のフィルムはごくわずかな例外を除けばほぼ全てが失われており、同様に北清事変についても実見できるフィルムは一つも残されていない。

ところで、柴田は活動写真の他に、博文館の「東洋戦争実記通信員」として普通写真の撮影にも従事したわけだが、これらの写真はどうなったのだろうか。『東洋戦争実記』は明治33(1900)年7月5日に創刊され、12月23日発行の第18編まで、また翌34年の2月までに第19編として『北清戦史上』、20編として『北清戦史 下』が刊行された。これらのうち、柴田の写真については、第五師団の出発を撮影したものが第4編(8月3日発行)に、また戦地の写真は第8編(9月13日発行)より掲載されることとなった。また、第6編(8月23日発行)から第9編(9月23日発行)にかけては従軍中の柴田による「北清通信」と題した手記も連載された。

だが、これにはまだ続きがある。柴田の写真を用いたのは博文館だけではなく、吉澤商店からも写真帖や幻燈映画(幻燈の種板)が販売されていたからである。写真帖には、明治34(1901)年5月刊行の柴田常吉、深谷駒吉両氏従軍撮影『北清事変写真帖』があり、今でも現物を見ることができる。また幻燈については吉澤商店の定価表に「弊社特派員柴田常吉、深谷駒吉、両氏従軍撮影」による「北清事変実地写真 百八十七枚」の一覧が掲載されている(明治38年版を参照)。

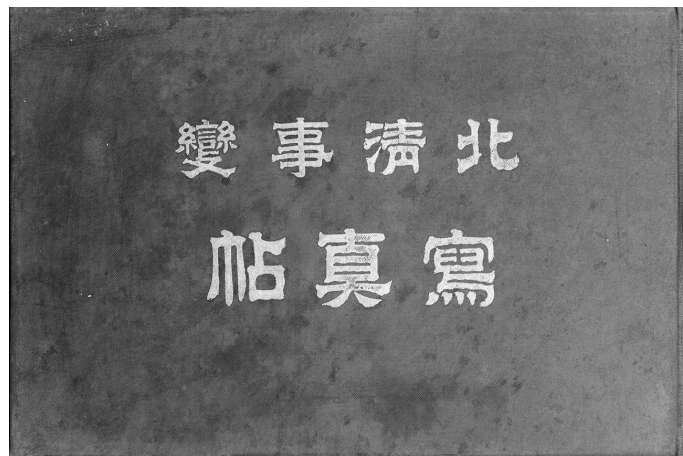


図4 吉澤商店『北清事変写真帖』(明治34年)

そこであらためて、田中純一郎が紹介した河浦と柴田の契約証の内容をしてみると、活動写真はネガ、ポジとも他への売渡、譲渡、貸渡が固く禁じられているが、これに対し、普通写真については柴田が自身の「参考用」と博文館への「寄贈」用にそれぞれの印画を1枚ずつ受け取る約束ではあるものの、それらの原版はやはり河浦が受け取る内容となっている。これは、当初から吉澤商店が写真帖を（おそらくは博文館が『東洋戦争実記』を刊行した後に）発行することや、幻燈の販売を行うことも想定されていたということであろう。実際に博文館の『東洋戦争実記』と吉澤商店の『北清事変写真帖』に掲載された写真を見ると、双方で同一の写真が使用されたケースも多く確認される。このような条件に対し、博文館と吉澤商店の役割分担がどのようにされていたのかは不明だが、「東洋戦争実記通信員」の名義の提供や従軍の手続きを博文館の側で行ったのであれば、吉澤商店では相当な経費を負担するような関係だったのであろうか。

それはともかく、この普通写真の情報を発掘し、いち早く注目したのも塚田嘉信であった。それは、定価表に記載された活動写真がわずか13本であったのに対し、幻燈として販売された「北清事変実地写真」は187枚にも上り、清国へ向かう御用船内で撮られた「松山丸船中ニ於テ日本軍人及弊店技師等ノ合写真」から、帰国に際しては「清国ヨリ帰朝御用船仁川丸ノ内部」まで、より詳細に柴田の周辺を記録した内容が含まれているため、これらを通して、彼の従軍の足取りを克明にたどることができるからである。つまり、柴田は7月13日に広島の子品港で第五師団出港の様態を撮影した後、御用船松山丸に乗船して太沽に渡り、天津→北倉→楊村→川西務→馬房→通州→北京をまわって、10月7日に御用船仁川丸で帰国したことになる。

しかし、このことに加え、筆者が柴田撮影の普通写真に注目するのには、もう少し別の理由がある。その一つは、先述の通り吉澤商店が販売した北清事変の活動写真には現存するフィルムが一つも無いため、『東洋戦争実記』や『北清事変写真帖』に掲載された写真だけが、実際に柴田の従軍撮影の成果に触れる唯一の手がかりとなっているからである。そしてもう一つは、これらの写真の中に、活動写真の撮影と同じタイミングで撮られたのではないかと思われるものが含まれているからである。初期の活動写真と普通写真の撮影があわせて行われた例としては、同じく柴田の撮影による活動写真の『紅葉狩』（明治32〔1899〕年）とともに、『日本之名勝』（史伝編纂所、明治33〔1900〕年）に掲載された同じ構図の写真（有名な絵葉書に使用されているのと同じの写真）があり、いずれも柴田によって同じ機会に撮影されたものと考えられていることが挙げられる⁹。まして、柴田が活動写真と普通写真双方の撮影を請け負ったことがはっきりしている北清事変の場合であれば、同様のことが行われた可能性は十分に考えられるのではないだろうか。そして、もしそうであるならば、今度は柴田が残した写真をもとに、彼が撮影した活動写真の内容もある程度まで想像することができるのではないだろうか。

それでは以下に、該当すると思われる写真を挙げてみよう。なお、各写真に掲げる見出しは上段が対応すると思われる活動写真の題名、下段は普通写真に付された説明である。

9 本地陽彦「紅葉狩」考一その上演と、映画「紅葉狩」の撮影日に就いて一『東京国立近代美術館研究紀要』22号（平成30年）を参照。

[活動写真] 第一 工兵第五大隊宇品港へ到着ノ実況

[普通写真] 宇品陸軍通信支部へ工兵第五大隊ノ着



図5 『北清事変写真帖』より

[活動写真] 第二 歩兵第四十一聯隊ノ乗船

[普通写真] 我四十一聯隊宇品港ヨリ乗船ノ実況 海上ニ碇泊セシ船ハ何レモ御用船ニシテ前面ニ立チシハ護衛ノ憲兵ナリ



図6 『北清事変写真帖』より

[活動写真] 第三 馬匹ノ積込

[普通写真] 師団司令部将校馬匹積込

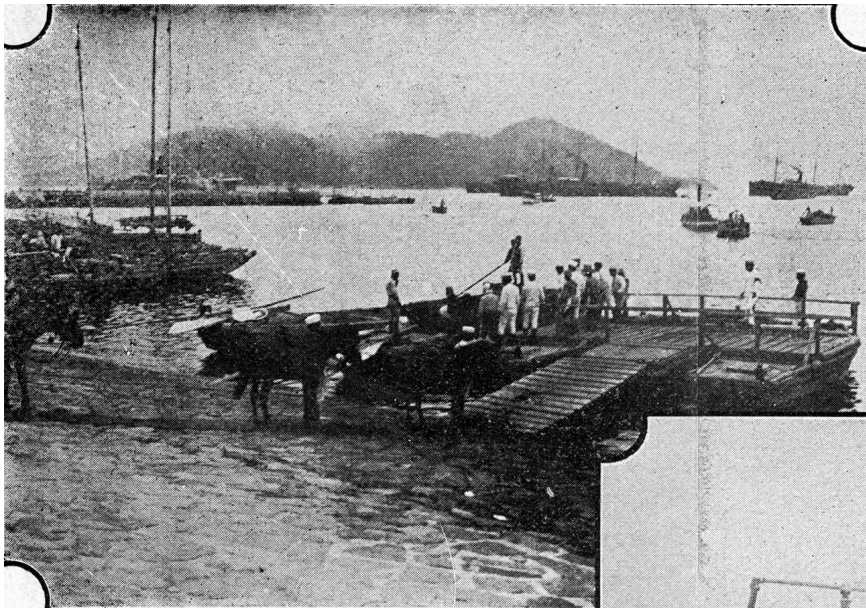


図7 『東洋戦争実記』第4編(明治33年8月3日)より

[活動写真] 第四 西京丸ノ出帆

[普通写真] 五師団司令部ノ将校ヲ乗セタル西京丸ノ出帆



図8 『北清事変写真帖』より

[活動写真] 第六 北倉白河ニ架設シタル舟橋ヲ輜重兵ノ通過

[普通写真] 北倉の船橋 其二



図9 『東洋戦争実記』第8編(明治33年9月13日)より

[活動写真] 第十一 北京宮城乗取式ノ一

[普通写真] 北京宮城乗取式当日天安門ニ入り来ル露国ノ将校



図10 『北清事変写真帖』より

[活動写真] 第十三 北京宮城乗込式ノ三

[普通写真] 北京宮城乗取式ノ当日英軍天安門ヨリ乗込ム実況



図11 『北清事変写真帖』より

こうしてみると、広告の記載の通り、「師団長以下将校諸士乗船の実況より馬匹積込の状況迄悉く活動写真に撮影し引続き北清地方に従軍せしめ天津、北倉、通州より北京城の乗取式に至る迄万死を犯して撮影」したという、その映像の数々が再び目の前に甦ったかのような印象を受ける。もちろん、これらは柴田が撮影した活動写真（フィルム）の一コマではなく、あくまで普通写真であることを忘れてはならないのだが、少なくとも北清事変の活動写真と普通写真がいくつかの場面では同時に（おそらくは柴田が二種の撮影機を前後して操作しながら）撮影されたことは間違いないように思われる。また、写真だけでもかろうじて散逸を免れたおかげで、実際に柴田の目の前にあった光景や被写体と撮影機の距離など、そのときの現場の様子がはっきりと浮かび上がってきたわけだが、これらの諸条件は、活動写真の撮影が行われた際にも、基本的にはそのまま踏襲されたと考えるのが自然ではないだろうか。

活動写真と普通写真(2)：「従軍撮影」は何をもたらしたのか

もうしばらく、前掲の写真を頭の中にとどめながらお付き合いいただきたい。その上で、あらためて「北清事変活動写真フィルム」の解説を見ると、これらのフィルムがどれだけ動きの変化に富んだものであるかが、繰り返し強調されていたことが注目される。すなわち、第一『工兵第五大隊宇品港へ到着ノ実況』は「構外ニハ多クノ見送人及ヒ見物人ガ帽ヲ揚ケ「ハンカチーフ」ヲ振り之ヲ見送ル実況」、第三『馬匹ノ積込』は「舢舨ニ乗ルヲ嫌ヒ後へ戻ルヲ馬ノ足部ニ綱ヲ掛ケ無理ニ舢舨ニ入レ舢舨中ニテ暴レ廻ルヲ兵士ガ鎮静シツゝアル実況」、第四『西京丸ノ出帆』は「西京丸ガ漸次ニ黒煙ヲ挙げ抜錨シ波ヲ蹴立テゝ進行スル有様」というものである。見物人がハンカチを振る様子（ただし前掲の写真の画面内に構外の見物人たちの姿は写っていない）、馬が後ずさりしたり暴れる様子、船が黒煙を上げ波を立てて進む様子など、今日であればわざわざ取り上げられることもないような画面内の動きが、それだけでも人々の心をつかむスペクタクルたり得ていたことがわかる。それこそが、活

動写真がもたらした新たな視覚体験であり、また、これだけ生き生きとした臨場感をもって有事の実況を目の当たりにできるところが、北清事変活動写真の魅力と考えられていたのであろう。

一方、前掲の写真を見ているうちにもう一つ気付くことがある。それは、これらの写真が出兵や戦地の様子を写したものではあっても、その中に戦闘の実況を写した写真は一つも見られないことである。しかし、この印象はたまたまここに選ばれた写真について言えることではなく、『東洋戦争実記』や『北清事変写真帖』に掲載された他の写真についても、また幻燈映画の一覧に記載された内容にも当てはまる特徴なのである。

このことをどのように理解すべきだろうか。ここでは、明治期の戦争報道と写真のありようを論じた井上祐子『日清・日露戦争と写真報道 戦場を駆ける写真師たち』の記述から当時の様子を概観してみよう。同書によれば、写真が雑誌の口絵や新聞の付録に掲載されるようになったのは、日清戦争期のことであった。とくに人気を呼んだ博文館の『日清戦争実記』は明治27(1894)年8月に創刊され、12月発行の第13編より戦地の写真も本格的に掲載されるようになった。しかし、写真が新聞本紙にも印刷されるようになるには、日露戦争の直前まで、さらに時間を要することとなるのである。

日清戦争期においては、写真も雑誌の口絵や新聞の付録に掲載されるようになるが、写真の製版・印刷の技術はまだ発展の途上にあり、新聞・雑誌の視覚性を支えたのは、木版画や石版画であった。単品の錦絵や石版額絵も大量に作られ、人々はそれらの絵画から、戦争の具体的なイメージを膨らませていったものと思われる。写真は、ようやくその一角に登場したにすぎない。とはいえ、絵画とは異なる写真の視覚の新鮮さ、写真独自のリアリティーが、人々の関心を引き始めてもいた。[中略] 錦絵も石版画も、画家の多くは国内にいたまま、新聞報道などをもとに絵を描き、速報性を競っていた。人々は新しい絵を求め、絵草紙屋は大変にぎわったという。その中でも特に錦絵が活況を呈した。

井上祐子『日清・日露戦争と写真報道 戦場を駆ける写真師たち』(吉川弘文館、平成24年)62-63頁

新しい印刷技術と結びついた写真が人々の注目を集め始めていた一方で、人々の生活はいまだ活字と木版画、石版画や錦絵に囲まれていたのである。また、当時人気を博した錦絵が、話に聞く激戦や武勇伝を自在に描き、わかりやくすく視覚化し得たのに対し、戦地の写真師たちには様々な危険や制約があり結果的に撮影できたのは専ら戦闘の前後であったようだ。

このような事情は、同じ時期に販売された幻燈の内容にも明瞭に表れている。丸川商店『幻燈並映画定価表』(明治28年10月第6版改正)所収「日清戦争映画定価表」の記述によれば、人物の肖像や軍艦、建物、景色については写真から直接種板が製造されたのに対し、戦争の場面(「戦争画」)では戦地から寄せられた絵や写真、情報をもとに描かれた「パノラマ」風ノ洋画が使用されるのが普通であった¹⁰。

この当時例外的に戦闘の様子を撮影した写真としては、陸軍測量部の「旅順ノ西方々家屯付近ニ於テ山砲中隊砲撃ノ光景」¹¹や亀井茲明の「三角山で敵兵を迎撃」¹²など有名だが、いずれも日本軍の陣地を遠景で収めたもので、敵兵の姿を見ることはできないし、また前者では画面の中に白煙が上がる様子が確認できるものの、説明がなければそれが実戦なのかも判然としないものである。それでも、

10 拙著「吉澤商店主・河浦謙一の足跡(1) 吉澤商店の誕生」(前掲)54頁を参照。

11 『日清戦争写真帳』。国立国会図書館デジタルコレクションにて閲覧。
<https://dl.ndl.go.jp/pid/774011/1/1> (最終アクセス: 令和4年12月29日)。

12 亀井茲明『日清戦争従軍写真帖 一伯爵亀井茲明の日記一』(柏書房、平成4年)149頁。

遠い戦場の光景が、旧来の錦絵などとはまるで異質な即物的リアリティをもって人々の前に現れたことの衝撃は、現在の我々の感覚では測りきれないものであったに違いない。

活動写真と普通写真(3)：戦闘場面の謎

北清事変の時代においても、このような状況は変わりなく、柴田が戦地で写した写真も、現地の風景と、日本軍や連合軍の兵士の行動、破損や焼け跡の残る占領地などによって占められている。ところが、そのことを踏まえ再び活動写真の定価表を見てみると、いくつか実態のつかめないフィルムが含まれていることが判る。まず、現時点で写真や幻燈の一覧との対応関係が確認できない活動写真を整理してみよう。

- 第五 清国王荘ニ日本軍ノ団匪ヲ射撃スル実況
- 第七 通州市街ヲ砲兵ノ通過
- 第八 北倉付近王荘ニテ団匪ノ住家ヲ焼撃ニスル実況
- 第九 通州市街ヲ弾薬縦列隊ノ通過
- 第十 騎兵第五聯隊ノ突貫
- 第十二 北京宮城乗込式ノ二

それでも、これらのうち第七『通州市街ヲ砲兵ノ通過』、第九『通州市街ヲ弾薬縦列隊ノ通過』については、先の第六『北倉白河ニ架設シタル舟橋ヲ輜重兵ノ通過』(図9)に類似の例が見られるし、また第十二『北京宮城乗込式ノ二』は日本軍が北京城に入城する実況を写したものであるが、これも露国軍隊の入城を写した第十一『北京宮城乗取式ノ一』(図10)、英軍の入城を写した第十三『北京宮城乗込式ノ三』(図11)の前後に撮影されたと考えられるためとくに不自然には思われない。問題は残る三つのフィルムである。

もう一度これらの解説を見ると、第五『清国王荘ニ日本軍ノ団匪ヲ射撃スル実況』は「北蒼^{マツ}付近ノ門外へ襲来セシ団匪ヲ歩兵第十一聯隊ノ第一大隊第一中隊ノ兵士ガ三十年式連発銃ニテ射撃スル最モ勇壯活潑ナル有様」、第八『北倉付近王荘ニテ団匪ノ住家ヲ焼撃ニスル実況』は「服部(少佐)大隊長カ卒ヒタル歩兵第十一聯隊ノ第一大隊ガ北倉付近ノ王荘ニテ団匪ノ陣則チ人家ニ火ヲ掛ケ焼打ニナシ逃レ出ル所ヲ銃殺スル有様」、第十『騎兵第五聯隊ノ突貫』は「騎兵第五聯隊ノ三中隊ガ今井中隊長ノ(上部黒服)第一陣トシテ浅野少尉等ヲ第二陣トシ敵陣へ抜劍ニテ突貫スル実況」を写したものとある。つまり、『東洋戦争実記』や『北清事変写真帖』、また幻燈でも目にすることのできないような戦闘の場面が活動写真には含まれていたことになる。

なお、吉澤商店の定価表には「弊店特派員柴田常吉、深谷駒吉、両氏従軍撮影」の「北清事変実地写真 百八十七枚」とは別に「北清戦争 十二枚一組」の記載があり、その中に「我騎兵ノ奮闘」「通州ニテ米国兵ノ攻撃」「北京城外ノ激戦」が含まれているのが注目されるが(明治38年版を参照)、よく見るとこれらは「百八十七枚」の中には重複が見られないものばかりである。仮に幻燈の「我騎兵ノ奮闘」が写真を用いたものであれば、活動写真の第十『騎兵第五聯隊ノ突貫』と対応する可能性もあるが、日清戦争の幻燈と同様に「パノラマ」風ノ洋画」が用いられた可能性も否定できないように思われる。この時代の錦絵がそうであったように、多くの観客たちが「勇壯活潑ナル」場面を望んだであろうことは想像できるものの、そのような期待に応える写真が存在した話はこれまでのところ聞こえてこない。また、これから見るように、少なくとも柴田が「北京城外ノ激戦」を写真に収めるこ

とも不可能であったと思われるからである。それでは、先の活動写真の戦闘場面はどのように撮影されたのだろうか。以下では、その真相を探るために二つの手がかりを示しておきたい。

その一つは、『東洋戦争実記』に連載された柴田の手記「北清通信」の中に見られる。この手記には活動写真や普通写真の撮影に直接関わる記述は見られないが、柴田が宇品から大陸に渡り、北京にたどり着くまでの行程が日時とともに記録されている。以下は第1報の冒頭である。

拝啓小生は本月八日午後六時第五師団補充残部隊〇百余名及馬匹〇十頭余と共に宇品に於て御用船松山丸に便乗し七時纜を解き候我々の同業者は大阪東京両朝日新聞社の吉村上野二氏及余と余が同行者の四人に候此れより以後は風景絶佳の瀬戸内ながら夜間は甲板に出で、眺むる由もなく況して今回の目的は戦時の撮影にあれば一枚の乾板も無用に費やすことを得ず候に付巖島の華表も錦帯の橋も念頭に置かず夢は早くも北清の野を駆け巡りて翌八日午前六時頃馬関海峡を過ぎ申候

柴田常吉「北清通信（第一報）」『東洋戦争実記』第6編（明治33年8月23日）

ところが、この記述により、柴田たちの動きには従来イメージされたものとは異なる部分があったことが判る。つまり、日本活動写真会の新聞広告には「本年七月第五師団の出兵あるや直に技師を派遣し」「引続き北清地方に従軍せしめ」と書かれていることから、この7月の出兵に柴田がそのまま同行したものと考えてもおかしくはない。そして、このことは、『東洋戦争実記』第2編（明治33年7月13日）の告知に「柴田常吉氏は今回本館の囑託を以て去る七日東京を出発し第五師団に従軍して北清に向へり」と書かれているのを見ても同様である。しかし、柴田は宇品に赴き7月13日には確かに第五師団出港の様を撮影したもの（なお、塚田が指摘したように、フィルムの解説に工兵第五大隊が「八月十四日広島ヲ発シ宇品港へ到着」とあるのは間違い）、この出兵には同行せず、実際に彼自身が宇品を発ったのは翌月の8月7日になってから、「第五師団補充残部隊」の出港に便乗したものであった（なお、柴田の手記に御用船松山丸に便乗したのが「本月八日」とあるのも7日の誤り¹³）。この当時の従軍に関わる手続きなど細かい事情は筆者の知識の範囲を越えているが、河浦の証言に「七月二十八日に、いよいよ出発と決定し、契約書を取交しました」と書かれていた、その日付が正しければ、従軍の許可が下りるまでには相当の時間を要したと思われる。

なお、防衛省防衛研究所の資料に、柴田常吉と深谷駒吉の御用船便乗願が残されており、柴田の分は博文館主の大橋新太郎から、深谷の分は（こちらは博文館ではなく）日東新聞社代表の江村友三郎から、それぞれ陸軍大臣桂太郎宛てで以下の通り提出されている¹⁴。柴田の便乗願は7月24日付、また、深谷の便乗願は申請日に空欄が見られるが、「右許可セラル 七月二十七日」の書き込みがあることから、河浦の証言とも整合する内容と言えるだろう（なお、本資料の翻刻、解説にあたっては平野正裕氏よりご教示をいただいた）。

13 柴田の手記（前掲）に登場する朝日新聞社の「吉村」すなわち吉村平造（膽南生）の「入清記程（一）」（明治33年8月27日付東京朝日新聞）を参照。また明治33年8月8日付東京朝日新聞にも「御用船 七日宇品特発 松山丸雑貨積込み渡清す」の記述が見られる。

14 アジア歴史資料センター（<https://www.jacar.go.jp/>）にて閲覧。件名標題：柴田常吉外3名 御用船便乗願の件4件。レファレンスコード：C08010067900（最終アクセス：令和4年10月20日）。

御用船便乗願

赤坂区田町一丁目十二番地

博文館通信員 柴田常吉

右ハ北清地方ニ於ケル騒乱ノ形況ヲ視察シ本館発行ノ東洋戦争実記誌上ニ通信掲載候為メ渡航仕度候ニ付御用船便乗御許可被下度此段奉願上候也

明治三十三年七月二十四日

右 柴田常吉

日本橋区本町三丁目八番地博文館主 大橋新太郎

陸軍大臣子爵桂太郎殿

御用船便乗願

深谷駒吉

右之者本社通信員トシテ清国へ派遣為致度候ニ付キ御用船へ便乗御許可被成下度別紙旅行免状相添へ此段奉願候也 追テ本社ヨリハ始メテ出願スル者ニ御座候也

明治三十三年七月 日

東京市京橋区弥左工門町壱番地

日東新聞社 代表者江村友三郎

陸軍大臣子爵桂太郎殿

いずれにせよ、こうした事情により、柴田の従軍は後方部隊への随行とならざるを得なかったことになり、そのため、8月11日に柴田が西沽に到着した時点では「当地付近は最早殊の外平穩に復し居り」（「北清通信（第二報）」）、12日の天津到着時でも「連合軍本隊は最早通州辺まで前進致し」（同上）、北京が陥落した8月15日の時点でも柴田はまだ北倉にあり（「北清通信（第三報）」）、ようやく26日になって北京に到着したときには、「最早城内も平穩に帰し只戦争当時及び義勇兵籠城の余談のみ我が同胞の間に繰返され」ている状況であった（「北清通信（第五報）」）。このことは、塚田嘉信の調査では判明していなかったもので、ようやく令和3年刊行の『立命館平和研究 立命館大学国際平和ミュージアム紀要』第22号所収「戦争記録映画の誕生—日清・日露戦争と戦場のリアリズム—」で大月功雄が指摘している。

ところが、柴田の手記には、自身が戦争の激しさや凄惨な現実に触れた例外的なエピソードが二つ登場する。一つは「南倉より北倉に到る間には去る五日の戦争に取残されたる支那兵の死骸路傍に横はり居るもの有之既に腐敗して臭気鼻を衝き其の惨状何とも目も当てられ不申候」（「北清通信（第二報）」）というものだが、『北清事変写真帖』にはそれよりも前に天津で撮られた「天津白河ノ河岸ニ団匪ノ死体散乱ノ実況」が掲載されているので、このような光景は到着早々から現地のあちこちで柴田が目にしたものだったのだろう。

そしてもう一つは、柴田自身が実戦の現場に立ち会ったことを示す次の記述である。

我第五師団本隊及聯合軍は数日前より既に北京に向つて進軍し今日頃は北京総攻撃の時期と聞きしに囚らざりき昨夜二時頃当地より南方に当り時々銃声を聞き、火光の天に漲るを見しが本日偵察隊より敵の残兵集屯することを報じ来り之が撃攘の為に直ちに北倉守備隊長兼兵站司令官代理馬場陸軍少尉は部下歩兵伍長飯田久米次郎氏に左の趣旨の命令を与へられたり

土人動作上に付推知の結果天津北倉間王庄及南倉付近に残徒出沒しつゝあるものゝ如し依て

部下一個分隊を率ひ該方の匪徒を力の及ぶ限り撲滅を計るべし右目的を達せんが為伍長向井
覚助と其部下一個分隊を貴殿の部下に属せしむ

但亜米利加軍將校某の率ふる部隊と連絡動作を為すべし

此の命令下るや今十五日午前十時三十分歩兵一個分隊及米兵約同数の一個分隊は我兵先発と
為り米兵を本隊と為して王庄に向ふ、此間約二千米突、余は遅れて当地に着し北京攻撃の実況
を見る能はざるを憾みしに幸ひ今此の戦況を見るの機会を得たれば喜び勇んで従軍致し候ひし
に敵の残兵は我兵の突入と同時に南倉辺へ逃走を企てながら家屋に依て潜伏したるを見て我兵
及米兵は一斉射撃を試みしに敵は十四五名の死屍を遺して逃走致候此役米兵も敵一人を斃した
るものゝ如し敵は何れも弾薬と青龍刀を所持したり我兵及米兵とも皆無事にして戦闘は約一時
間許の後我兵は火を其家屋に放ち漸次搜索の後早速敵の隻影無きを見認め、午後一時半頃当
場に帰隊致候

柴田常吉「北清通信(第三報)」『東洋戦争実記』第7編(明治33年9月3日)

すなわち、天津北倉間の王庄および南倉付近に出没する敵の残兵を掃討する指令が下り、一個分隊
がアメリカ兵とともに王庄へ向かったというものであり、柴田は「遅れて当地に着し北京攻撃の実況
を見る能はざるを憾んでいたところ「幸ひ今此の戦況を見るの機会を得たれば喜び勇んで従軍致し
候ひしに」と記している。このことから、大月功雄は、活動写真の第五『清国王荘ニ日本軍ノ団匪ヲ
射撃スル実況』と第八『北倉付近王荘ニテ団匪ノ住家ヲ焼撃ニスル実況』に記載のある北倉付近の「王
荘」が王庄を指している可能性が高いこと、また第八の「団匪ノ陣則チ人家ニ火ヲ掛ケ焼打ニナシ」
という解説が「我兵は火を其家屋に放ち」という柴田の記述と類似していることに着目し、柴田がこ
のときの掃討作戦の撮影に成功した可能性があることを指摘している。

なお、ここに登場する「王庄」と「王荘」であるが、『東洋戦争実記』(第6編)掲載の地図には「王庄」
と書かれている地名が、参謀本部編『明治三十三年清国事変戦史 付図』(明治37年)掲載の地図上
では「王荘」と書かれているため、両方の表記が混在していたことは間違いがないようである。

ただし、柴田の手記と活動写真の解説をあらためて比べてみると、前者では家屋に潜伏する残兵を
襲撃し約1時間の戦闘が終了した後家屋を焼き払ったと書かれているのに対し、後者では焼き討
ちをかけてそこから逃げ出す敵兵を銃撃する内容になっており、順序に食い違いがある点には注意
が必要だろう。なお、活動写真の解説には、「渡清軍対中最モ激シキ戦争ヲナシ名誉ノ戦死者最モ多
ク一時ハ全隊將校ナキ迄奮戦セシ服部(少佐)大隊長カ卒ヒタル歩兵第十一聯隊ノ第一大隊ガ」とあ
るが、歩兵第十一聯隊第一大隊長の服部尚少佐は、柴田が日本を発つよりも前、天津城総攻撃の7月
13日に戦死を遂げている。その報は国内にも伝えられているので、服部少佐が指揮した(ことで有名
な)第一大隊の(その後の)活躍を撮影した、という理解になるだろうか。

*

また、本件については上記の可能性と並行して、別の観点からの検証も必要である。注意しておか
なければならないことの一つは、日清戦争の当時から、戦闘などの出来事を事後的に再現した写真
が存在したことである。その有名な例としては亀井茲明の「金州城西隅の壁をよじ登る吉田少尉ら」¹⁵
の写真が、金州城の攻撃を後日になって再現したものであることが知られている。

15 亀井茲明『日清戦争従軍写真帖 一伯爵亀井茲明の日記一』(前掲)109頁。

また、これと同様のことが活動写真でも行われたと考えられる例がある。これは日露戦争の活動写真について、上田学「日露戦争と映画 実写映画を受容する観客の歴史性」奥村賢編『日本映画史叢書⑩ 映画と戦争 撮る欲望／見る欲望』（森話社、平成21〔2009〕年）が指摘したものである。日露戦争に際し、吉澤商店では再び戦地の撮影を試みることになるが、このときは藤原幸三郎等12名¹⁶が第一軍に従軍している。ところが、それとは別に博文館からも、再び柴田常吉が第二軍に派遣されて活動写真の撮影にあたっており、このときのことを、同じ従軍写真班の主任として戦地に渡った田山花袋が『第二軍従征日記』（博文館、明治38〔1905〕年）に著している。以下は8月1日、すなわち7月25日の営口占領から7日目のエピソードである。

ママ
七月一日（月曜日）晴

[中略] 今朝聞くと、軍司令部は昨日橋台舗を前進して、今日は他山浦と言ふ所に進むとのこと。海城にも戦争があらうが、それを見ぬのは実に遺憾だ。いや、何うしても朝の中帰らなければならぬと、大本營の小倉君は買集めた種板やら麦酒やら種々なるものを驟車につけて、ずんずん先に出発して了つた。自分等もそれと一緒に出発したかつたが、今日活動写真に撮るために営口占領の型を守備隊の士官兵卒に遣つて貰う約束であつたので、少しく跡に残ることになつた。

午前十一時頃、暑い日影の下で、兎に角その写真を撮ることは撮つたが、昨日から稍発熱した柴田君は、段々様子が悪くなつて、何うも気分が悪くつて仕方が無いといふ。それを守備隊の軍医に見せるやら何やら彼やらして居る間に、思ひの外に時間が経つて、漸く準備の出来たのは午後四時過。

田山花袋『第二軍従征日記』（博文館、明治38年）366頁

「活動写真に撮るために営口占領の型を守備隊の士官兵卒に遣つて貰う約束」があり、その撮影を行ったというものであるが、吉澤商店定価表の明治38年版には、「弊社特派第一軍従軍写真班技師藤原幸三郎氏等従軍撮影」による「第一軍征露戦争実地活動写真フィルム」13本の他に、「博文館特派第二軍従軍写真班技師柴田常吉氏等従軍撮影」による「第二軍征露戦争実地活動写真フィルム」として10本の記載があり、上田によれば上記のエピソードは、その第五『営口占領当時ノ実況』すなわち「営口ニ於ケル露国領事館ヲ占領シ彼我軍隊ガ駆足ニテ通過スル実況ヲ写シタルモノ」について書かれたものと思われる。このように、活動写真の撮影のために戦況を事後的に再現したケースが見られたとすれば、同様のことが北清事変の活動写真でも行われた可能性は十分に考えられるのではないだろうか。

なお、北清事変の活動写真については、映画記者の吉山旭光による次のような証言も残されている。

此年の後半、其年の上半に起つた北清事変の実写活動写真が錦輝館に映写された。従来戦争実写物は、戦場はどうしても拵へ物と云ふことは証明されたものゝ、今度の北清事変では、我邦が其局に当るのだからより以上戦場の真を写し得られるだらうと思つたが、さて其映画を見ると、乱軍の場は依然として拵へ物で中には随分怪しげな物がある。真に実況と見るべきは出征、後方勤務、戦地占領後の光景等だけであつた。これで乱軍の場は到底今まで度々見る如く巧に

16 「北畠忠夫、藤原幸三郎、鈴木安二、笠松立二、樋高七之丞、清水榮次郎、鈴木攪二、大崎熊一、北幅亀一郎、岡部清彦、伊藤久太郎、久保井信一ノ諸氏従軍撮影」「伊藤久保井ノ二氏ハ〔中略〕敵兵ノ為ニ拵ヘラルニ至レリ」。吉澤商店の定価表、明治38年版を参照。

は実際撮れないと云ふことが立派に証明された。併し何を云ふにも乱軍の場以外に我軍隊の戦地に於ける行動が親しく見られるので此時も又大好評を博した。

C.S.K. 旭光「東京に於ける活動写真の発達変遷(其二)」『活動写真雑誌』大正4年10月号

この記事が書かれた時点で吉山は15年前のことを回想していることになるのだが、そして、当時公開された北清事変の活動写真には日本活動写真会とは別系統のものも存在していたのだが、彼の記憶に間違いがなく、また「錦輝館に映写された」「北清事変の実写活動写真」が日本活動写真会の興行を指しているのであれば、柴田が撮影した活動写真も「真に実況と見るべきは出征、後方勤務、戦地占領後の光景等だけ」で、「乱軍の場は依然として拵へ物で中には随分怪しげな物があ」ったことになり、これもまた現地の兵隊たちに「型」を演じさせた可能性が高まる。もしそうであれば、吉山の言う「実況」と「拵へ物」が当時の観客たちにどのように受け止められていたのかは、極めて興味深い研究テーマである。

吉澤商店製作の活動写真：もう一つの起源

北清事変の活動写真についてはここでいったん切り上げることにして、以下ではもうしばらく、その後の吉澤商店の映画製作のなりゆきを追いかけてみたい。北清事変の撮影では、外部の柴田常吉に協力を求めた吉澤商店であったが、そこから次の一歩をどのように踏み出したのだろうか。そして、吉澤商店の活動写真は何を題材に選び、どのような方向へ向かったのだろうか。再び田中純一郎『日本映画発達史I』に戻ると、同書では「ニュース映画のはじまり」の見出しを設け、次のように記している。

翌明治三六年には、興行者に販売するための吉沢の活動写真製作が開始された。北清事変の時は柴田に依頼したのであるが、今度は自家用に、小西写真機店からゴーモン・カメラを買い入れ、商業行為のための簡単な時事映画を手がけた。[後略]

田中純一郎『日本映画発達史I』(前掲) 107-08頁

そして、「彼らの製作した活動写真で、記録に残っている」ものとして以下を挙げている。

明如上人葬儀実況(明治三六年三月一日神戸朝日座興行)

小松宮彰仁親王御葬儀実況(同二月一八日)

五代目菊五郎葬儀実況(同四月一五日歌舞伎座興行)

大阪勲業博覧会実況、神戸観艦式実況、京都祇園祭実況(同五月三〇日錦輝館興行)

田中純一郎『日本映画発達史I』(前掲) 109頁

つまり吉澤商店は、今度は自家用にゴーモンのカメラを買い入れて、販売用の時事映画の撮影に着手したというもので、田中はその時期を明治36(1903)年と定めている(なお、繰り返しになるが、田中はゴーモンの撮影機について、前掲の引用では柴田の従軍撮影に際し吉澤商店が購入したものとしていたが、同書では、その当時は借用をしていたという内容に改めている)。また、田中は昭和18(1943)年の『映画技術』でも、吉澤商店の初期の撮影や現像について、河浦謙一自身の証言も紹介しながら次のように記している。

[前略] 北清事変の撮影に吉澤から同行した深谷駒吉氏は、撮影の方には携はらなかつたので、深谷氏が此の同行によつて柴田技師から得るところは殆んどなかつた。吉澤商店自身の映画製作は、店主河浦謙一氏が自ら研究したのが初まりでその衣鉢は河浦氏の実弟立島清氏、店員藤原幸三郎氏、千葉吉蔵氏等に伝えられ東京市外目黒行人坂上に、吉澤の専属撮影現像所が出来てから、この事業は本格的な体制を採るやうになつた。

河浦氏は、吉澤商店創業以来の店主として内外に多彩な活躍をつけた人であるが、撮影術の開拓者としても知られ、氏の門下からは幾等の人材が輩出した。氏は、写真撮影には既に経験があつたので、映画の撮影に当つては、撮影機のレンズと回転速度との関係に研究の重点をおき、可成りのフィルムを冗にして実験した結果、漸やく画像の見られるフィルムを製作するやうになつた。撮影機は、最初に求めたのはゴーモンのもので、挿図のやうに、二百五十呎入りのマガジン(取枠)四個、大型ファインダー、日除け、三脚、歯車付左右回転台等がついてゐた。脚部の把手のうち、上部の小把手は緩回用、下部の大把手は急回用のものである。価格は一式揃ひで五百五十円であつた。河浦氏は、初期の撮影及現像につき、その経験を次のやうに語つた。

——柴田常吉氏に聞けば教へて呉れたでせうが、私も多少普通写真の経験がありましたから出来ないこともあるまいと、独りで研究してやつて見ました。滑稽なものは、瀧や波の場面を撮すとき、被写体がはげしく動いてゐるのですから、早く回転しなければ写らないだらうと思つて、早回転^{ママ}でやつて見たのですが、これが全たくの錯覚なんです。映写して見ると、画面は白つぽくてしかも動きが緩い。普通写真の露出度といふものが仲々頭から抜けないものですから、此の種の錯覚はよくやりました。

現像も自己流でやりました。初めは十字枠もドラム枠も知りませんでしたから、大きい風呂桶を作り、その中へ現像液を一杯入れておき、フィルムは五十呎を一本の標準として撮影し、マガジンから取り出すと、そのまゝ初めの所を指でつまんで、アトをどンドン繰り出し乍ら現像液の中へ泳がせるのです。そして、頃合を図つて泳がせてあるフィルムの末端と、指につまんである所とを合せてこれを又液の中へ泳がせ、このやうなことをやつてゐるうちに適度の現像が出来るといふ方法です。これの上手だつたのは千葉でした。大抵の場合、液の中でフィルムがからみ合つて目茶苦茶になり、始末に終えなくなるのですが、千葉は、手捌きといふか、それが上手で、二三百呎位のものでも手際よく仕上げてゐました。

現像フィルムの乾燥が大変でした。初めは、今でも時々小さな現像所では見かけるやうですが、室内へ細引を沢山引回し、これに土用の虫干しのやうにフィルムを掛けて乾燥しましたが、時々フィルムの膜面と膜面が密着してはがれず、これが為キズ物になつて閉口しました。

三十七年に渡米して、エヂソンの工場を見て来てから、色々参考になつた点があつたので、ドラム型の現像枠を作り、半円型の現像バットの中へ此を浸して、現像枠を回転しながら現像するやうに改良し、又、乾燥機も、木製の直径約三尺、長さ六尺乃至九尺のドラム型とし、之を回転して現像フィルムを巻つけ、動力で始終回転せしめる上に、扇風機を取つけて、絶えず送風したゝめ、午後に撮影した時事映画も其晩に映写する事が出来るやうになりました。

田中純一郎「日本映画史に関する覚書 其四 目黒撮影所の人々」『映画技術』昭和18年2月号

吉澤商店の映画製作は店主の河浦謙一自らによる研究から始められたというもので、河浦には普通写真の撮影の経験があつたようだが、映画フィルムの場合には撮影の速度や現像、乾燥においても独自の経験と工夫が求められた様子がうかがわれる。また、記録が確認できる『明如上人葬儀実況』などの作品について、田中は『日本教育映画発達史』(蝸牛社、昭和54[1979]年)でも再び取り上げ(た

だし、題名の表記や公開日には若干の変更があり、また『神戸観艦式実況』、『京都祇園祭実況』の二つを削除している)、これらを全て「河浦謙一撮影」と記している。

なお、田中は別のところでも、河浦の映画撮影について記述を残しているので、以下に紹介しておこう。

——その頃と思ひますが、例によつて藤原を伴ふて京都の祇園祭を撮りに行きました。四條寺町の浅沼写真店の向ひ側の家に頼んでその家の屋根の上へ写真機を据ゑて撮影しました。街を行く人達が何をしてゐるんだらうと、澤山屋根の下へ集つて見上げてゐました。この映画は、たしか横田永之助さんへ譲つたと思ひます。横田さんは、その頃は未だ興行専門で、御自分では映画は作らなかつたのです。

田中純一郎「日本映画史(六) 日露戦争前後」『日本映画』昭和17年12月号

これも、河浦自身の証言として紹介されたもので、「その頃と思ひますが」とあるのは、直前の「大阪の博覧会、神戸の観艦式等の撮影が引続き見られた」という説明を受けたかたちになっている。このとき撮影された祇園祭のフィルムは、田中が『日本映画発達史I』で言及した『京都祇園祭実況』のことを指しているのだろうか。

この映画[北清事変の実写映画]の製作を機会に、吉澤商店が小西からゴーモン撮影機を購入したことは、吉澤から引続き各種の日本映画が製作発売さるゝ機運をも作つた。

それ迄は、柴田常吉氏の家にある現像所を頼りにしてゐた吉澤も、総て金六町の店の三階に現像室を設け、河浦氏自ら撮影術を研究し、焼付、現像器具は小西写真店から取寄せて、先づ各地の奇習、風景等を撮影して歩いた。これ等のフィルムは、別に製作販売してゐる幻燈用映画にも応用出来たから幾らでも手を拡げることが出来た。撮影機を扱ふ人達も次第に増して来た。千葉吉蔵氏、村上満麿氏、藤原幸三郎氏、小西亮氏、後に枝正義郎氏等の名が、そこに見えて来た。そして、その人達の上に、技術監督として大澤吉之丞氏の名があつたのである。

田中純一郎「日本映画史(五) 吉澤商店の活躍」『日本映画』昭和17年11月号

フィルムの現像は、これも当初は柴田に任せていたのが、南金六町にあった吉澤商店の店舗の三階に現像所が設けられたという。この現像所は、吉澤商店により目黒に国内初となる撮影所が開設されるまで使用されることになる。なお、田中は同著(連載「日本映画史」の第五回)の記述についても「元吉澤商店主河浦氏、同支配人寺井氏、同庶務並貸付販売係古城師等の訪問記に適宜文献を照会したもので、更に全篇を寺井氏に校閲を依頼したものである」旨を断っている。

再考：最初期のレポートリー

以上のような田中による従来の研究を踏まえた上で、ここからは、その後新たに発掘された資料も参照しながら、吉澤商店による活動写真製作の起源を再検証してみたい。

筆者がこれまでに確認し得た範囲で、吉澤商店の定価表に日本映画の目録が掲載された最も古い例は、前掲の明治35(1902)年版所収のものであり、先に引用した「北清事変活動写真フィルム」とともに次の「新製活動写真フィルム目次」が見られる。これまで知られていなかった資料でもあるので、長くなるが全文を引用する(ただし各フィルムに付された電信暗号は引用では省略した)。

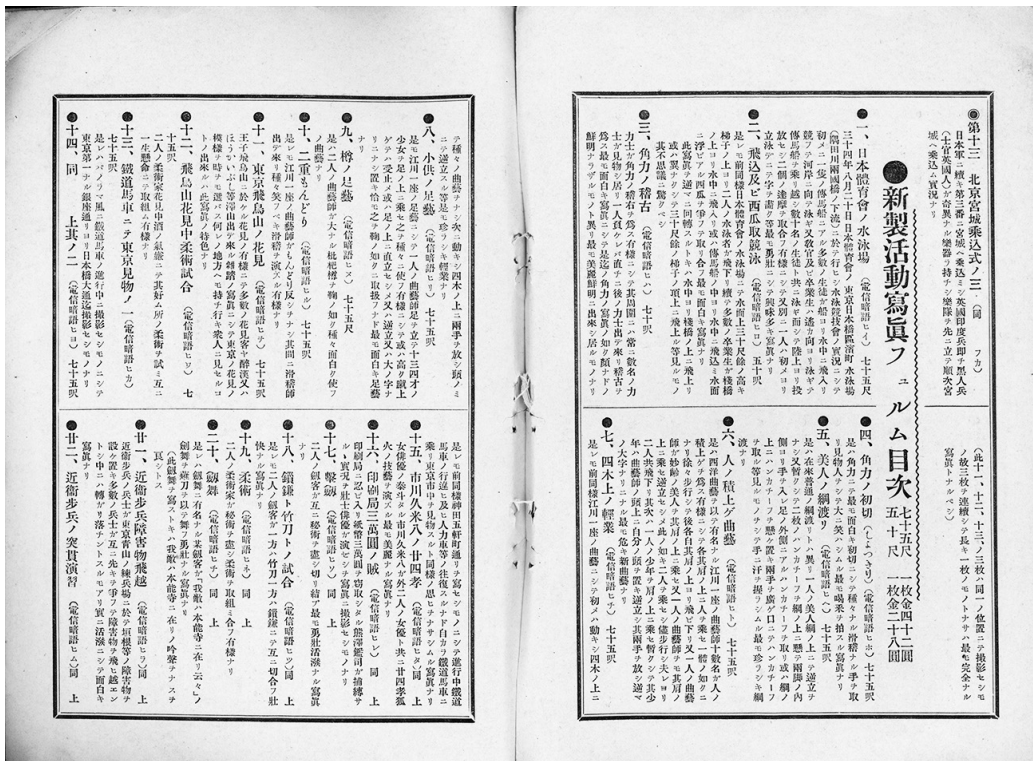


図12 『活動大写真器械同フィルム及付属品定価表』(明治35年3月第5版改正)より個人蔵

新製活動写真フィルム目次 七十五尺 一枚金四十二円 五十尺 一枚金二十八円

一、日本体育会ノ水泳場 七十五尺

三十四年八月二十日日本体育会ノ東京日本橋区濱町水泳場(隅田川両国橋ノ下流)ニ於テ行ヒシ水泳競技会ノ実況ニシテ初メ一隻ノ伝馬船ニアル多数ノ生徒ガ船ヨリ水中ニ飛入り競フテ河岸ニ向テ泳ギ又教官及ビ卒業生ハ遙カ向ヨリ泳ギテ伝馬船ヲ乗り越シ数十名ノ生徒ト共ニ泳ギ而シテ陸上ヨリ投放セシ二個ノ達摩ヲ取合フ有様ニシテ又別ニ一人ハ初メヨリ立泳デニテ字ヲ画ク等最モ勇壯ニシテ興味多キ写真ナリ

二、飛込及ビ西瓜取競泳 五十尺

是レモ前同様日本体育会ノ水泳場ニテ水面上三十尺余ノ高キ梯子ノ上ヨリ二人ノ水泳者ガ飛下リ続テ多数ノ卒業生ガ棧橋ノ上ヨリ水中ニ飛入り或ハ伝馬船ノ中ヨリ水中ニ飛込ミ水面ニ浮ビアル西瓜ヲ争フテ取り合フ最モ面白キ写真ナリ

此写真ヲ逆マニ回転スルトキハ水中ヨリ棧橋ノ上ニ飛上リ或ハ翼ナクシテ三十尺余ノ梯子ノ頂上ニ飛上ル等見ルモノ其不思議ニ驚クベシ

三、角力ノ稽古 七十尺

力士ガ角力ノ稽古ヲ為ス有様ニシテ其周囲ニハ常ニ数名ノ力士ガ見物シ居リ一人負ケレバ直チニ後ノ力士出テ来リ稽古ヲ為ス最モ面白キ写真ニシテ是迄ノ角力ノ写真ノ如ク顔ナドノ鮮明ナラザルモノト異リ最モ美麗鮮明ニ出来シ居ルモノナリ

四、角力ノ初切(しょつきり) 七十五尺

是ハ角力ニテ最モ面白キ初切ニシテ種々ナル滑稽ナル手ヲ取り見物人ヲシテ大ニ笑ハシムル最モ喝采ヲ拍スル写真ナリ

五、美人ノ綱渡リ 七十五呎

是ハ在来普通ノ綱渡リトハ異リ一人ノ美人綱ノ上ニテ逆立ヲナシ又暫クシテ二枚ノハンカチーフヲ綱ノ上ニ懸テ両脚ノ内側ヨリ手ヲ入レ足ノ外側ニアルハンカチーフヲ取り或ハ綱ノ上ニハンカチーフを懸ケ置キ両手ヲ広ゲ口ニテハンカチーフヲ取ル等見ルモノヲシテ手ニ汗ヲ握ラシムル最モ珍ラシキ綱渡ナリ

六、人ノ積上ゲ曲芸 七十五呎

是ハ西洋曲芸ヲ以テ有名ナル江川一座ノ曲芸師十数名ガ人ノ積上ゲヲ為ス有様ニシテ各其肩ノ上ニ人ヲ乗セ一体ノ如クニナリ徐々歩行シテ後各自其肩ノ上ヨリ飛ビ下リ又一人ノ曲芸師ガ妙齡ノ美人ヲ其肩ノ上ニ乗セ又一人ノ曲芸師ヲモ其肩ノ上ニ乗セ逆立セシメ此ノ如キ二人ヲ乗セシ儘歩行シ夫レヨリ二人共飛下リ其次ハ一人ノ少年ヲ肩ノ上ニ乗セ暫クシテ其少年ハ曲芸師ノ頭上ニ自分ノ頭ヲ置キ逆立シ其両手ヲ放シ逆マノ大字ナリニナル最モ危キ新曲芸ナリ

七、四木上ノ軽業 七十五呎

是レモ前同様江川一座ノ曲芸ニシテ初メハ動キシ四木ノ上ニテ種々ノ曲芸ヲナシ次ニ動キシ四木ノ上ニ両手ヲ放シ頭ノミニテ逆立スル等是モ珍ラシキ軽業ナリ

八、小供ノ足芸 七十五呎

是モ江川一座ノ足芸ニシテ一人ノ曲芸師足ヲ立テ十三四オノ少女ヲ足ノ上ニ乗セ之ヲ種々ニ使フ有様ニシテ或ハ高ク蹴上ゲテハ受止メ或ハ足ノ上ニ直立セシメ又ハ逆立又ハ大ノ字ナリニナシ置キ恰モ之ヲ鞠ノ如クニ取扱フナド最モ面白キ足芸ナリ

九、樽ノ足芸 七十五呎

是ハ二人ノ曲芸師ガ大ナル枇杷樽ヲ鞠ノ如ク種々面白ク使フノ曲芸ナリ

十、二重もんどり 七十五呎

是レモ江川一座ノ曲芸師ガもんどり反シヲナシ其間ニ滑稽師出デ来リ種々笑フベキ滑稽ヲ演ズル有様ナリ

十一、東京飛鳥山ノ花見 七十五呎

王子飛鳥山ニ於ケル花見ノ有様ニテ多数ノ花見客ヤ酔漢又ハほうかいぶし等沢山出デ来ル雑踏ノ写真ニシテ東京ノ花見ノ模様ヲ時ヲモ選バス何レノ地方ヘモ持ち行キ衆人ニ見セルコトノ出来ルハ此写真ノ特色ナリ

十二、飛鳥山花見中柔術試合 七十五呎

二人ノ柔術家花見中酒ノ気嫌ニテ其好ム所ノ柔術ヲ試ミ互ニ一生懸命ニテ取組ム有様ナリ

十三、鉄道馬車ニテ東京見物ノ一 七十五呎

是レハパノラマ風ニ鉄道馬車ノ進行中ニ撮影セシモノニシテ東京第一ナル銀座通りヨリ日本橋大通迄撮影セシモノナリ

十四、同上其ノ二 七十五呎

是レモ前同様神田五軒町通りヲ写セシモノニシテ進行中鉄道馬車ノ行違ヒ及ヒ人力車等ノ往復スルナド自カラ鉄道馬車ニ乗り東京市中ヲ見物スルト同様ノ思ヒヲナサシムル写真ナリ

十五、市川久米ハノ廿四孝 同上

女優ノ泰斗タル市川久米ハガ外二人ノ女優ト共ニ廿四孝狐火ノ技芸ヲ演ズル最モ美麗ナル写真ナリ

- 十六、印刷局三万円ノ賊 同上
印刷局ニ忍ビ入り紙幣三万円ヲ窃取シタル熊澤鑑司ガ捕縛サル、実況ヲ壮士俳優ガ演ゼシヲ写真ニ撮影セシモノナリ
- 十七、撃剣 同上
二人ノ劍客ガ互ニ秘術ヲ尽シ切り結ブ最モ勇壯活潑ナル写真ナリ
- 十八、鎖鎌ト竹刀トノ試合 同上
是レモ二人ノ劍客ガ一方ハ竹刀一方ハ鎖鎌ニテ互ニ切合フ壯快ナル写真ナリ
- 十九、柔術 同上
二人ノ柔術家ガ秘術ヲ尽シ柔術ヲ取組ミ合フ有様ナリ
- 二十、劍舞 同上
是レハ劍舞ニ有名ナル某劍客ガ「我敵ハ本能寺ニ在リ云々」ノ劍舞ヲ薙刀ヲ以テ舞フ勇壯ナル写真ナリ
(此劍舞ヲ写ストキハ我敵ハ本能寺ニ在リノ吟声ヲナスヲ良シトス)
- 廿一、近衛歩兵障害物飛越 同上
近衛歩兵ノ兵士ガ東京青山ノ練兵場ニ於テ垣根等ノ障害物ヲ設ケ置キ多数ノ兵士ガ互ニ先キヲ争フテ障害物ヲ飛ヒ越エントシ中ニハ転ガリ落チントスルモアリ実ニ活潑ニシテ面白キ写真ナリ
- 廿二、近衛歩兵ノ突貫演習 同上
是レモ青山練兵場ニ於テ近衛師団ノ歩兵ガ小山ノ上ニアル仮設ノ敵ニ向テ突貫スル演習ノ実況ナリ
- 廿三、能ノ舞 七十五呎
能役者ガ船弁慶ヲ舞フ有様ニシテ最モ高尚ナルモノナリ
- 廿四、自転車ノ曲乗り 同上
東京上野公園地ニ於テ自転車ノ曲乗りヲ為ス有様ニシテ見ルモノ其技ノ練達ニシテ巧ミナルニ驚ク面白キ写真ナリ
- 廿五、越後獅子 同上
越後獅子(角兵衛獅子トモ称ス)ノ小供二人ガ種々曲芸ヲ演ジ親方ハ常ニ太鼓ヲ打ち居ル有様ナリ
- 廿六、遠州灘ノ漁船 同上
遠州白須賀ノ海岸ニ於テ一隻ノ漁船ガ波濤ニ動揺シ居ル実況
- 廿七、遠州灘ノ波濤 同上
遠州灘ノ波濤ガ海岸ニ打上ゲ又ハ引キ行ク最モ壯快ナル写真ナリ
- 廿八、壮士俳優の滑稽 同上
壮士俳優ガ顔ヘ墨ヲ付ケ滑稽ヲ為ス面白キ写真ナリ
- 廿九、雪投げ遊び 三十五呎
東京赤坂ノ見付ニ於テ学生其他ノ人々ガ雪投げノ遊びヲナシ中ニハ倒ル、所ヲ上ヨリ所嫌ハズ雪玉ヲ投げ付ケル面白キ写真ナリ
- 三十、東京浅草観音ノ鳩 七十五呎
浅草公園観音堂ノ前ニ群ガリ居ル鳩ヲ醉漢来ツテ之ヲ捕ヘントシテ追廻ハシ多数ノ鳩ガ一時ニ立上ル有様ニシテ最モ目覚^マキ^マシ写真ナリ

卅一、都踊り 同上

四人ノ舞子ガ都踊ヲナシ二人ノ芸妓ガ三味線ヲ弾ク実況ナリ

卅二、紅葉狩 同上

二人ノ舞子ガ紅葉狩ヲ踊リ四人ノ芸妓ガ三味線ヲ弾ク有様ナリ

卅三、兎月踊り 同上

二人ノ芸妓ガ兎ノ出デ立ニテ杵ヲ持チ餅搗キニ擬シタル踊リヲ演ズル実況ナリ

卅四、小鍛冶ノ踊り 同上

一人ノ美人小鍛冶ニ紛シ鳥帽子下垂ニテ刀剣ヲ鍛錬シ居リ一人ハ伏見ノ稻荷明神ニ紛シ踊リトナル面白キ写真ナリ

卅五、布晒シノ踊り 同上

二人ノ芸妓ガ各一枚ヅノ白布ヲ槌ニテ打チ居リ後布ヲ晒ラス有様ニテ布ヲ振りナガラ踊ル合方ハ長唄布晒シノ曲ヲ奏ズルナリ此ノ写真ニ彩色ヲナシ布ヲ四方ニ振り動カス毎ニ赤、青、黄、紫、緑、等種々ニ布ヲ変ズルトキハ見ル者其美麗ナルニ驚クベシ

さて、この資料からどのようなことが判るだろうか。第一には、田中の言う「明治三六年」よりも早い、明治35(1902)年3月発行の定価表には既に販売用の日本映画が現れていたことである。また、同じ定価表の裏表紙には、吉澤商店幻燈部の住所とともに次の記載があり、その中に「日本絵活動写真フユルム製造」と書かれていることから、吉澤商店がこのとき自ら活動写真の製作を開始していたことも間違いないだろう。

米国エヂソン会社製活動写真器械及フユルム特約販売

米国ルビン氏製活動写真フユルム特約販売

英国ロンドン府レリー兄弟商会製活動写真特約販売

英国ウワウイツク商会及ジヨー子ス会社製フユルム特約販売

日本絵活動写真フユルム製造及舶来フユルム直輸入商

また、これより古い資料では、有田嘉伸氏所蔵の明治34(1901)年版に、「活動写真新フユルム(連続写真)」の告知があり、「フユルム」(連続写真)ノ種類ハ左ノ通りニテ当時尚続々新意匠ノ写真調整中ニ有之」として次のような記載が見られる。

一撃剣、二鎖鎌ト竹刀トノ試合、三柔術、四剣舞、五近衛歩兵ノ障害物飛越シ、六同突貫演習、七能舞、八自転車ノ曲乗り、九越後獅子、十遠州灘ノ漁船、十一同波濤、十二壮士俳優ノ滑稽、十三雪投ケ遊ヒ、十四浅草ノ鳩、十五都踊り(舞子四人)、十六紅葉狩(おしやく二人地方四人)、十七兎月踊り(二人)、十八布晒シ(おしやく二人芸妓三人)

これにより、吉澤商店による日本映画販売の時期は、より早く定価表が発行された明治34年の1月にまで遡ることになる。上記二つの定価表では多くの題名が重複しているが、明治35年版の一～十六ならびに卅四は明治34年版には記載の無かったものである。つまり、これらはその1年の間に撮影されたフィルムであろうか。一方、明治34年版のフィルムは、1月発行の定価表に掲載を間に合わせたタイミングから、最初の撮影は明治33年、すなわち北清事変の撮影から時期を隔てずに開始されていたと考えるのが自然であろう。また、これらのフィルムが75尺と50尺の二種で販売されて

いるのも、北清事変の活動写真と同様である（なお、定価表には「尺」と「呎」が混在しており厳密な区別はされていない。また34年版には75尺と50尺の他に25尺の料金も設けられている）。

二つ目に注目されるのは、定価表に記載されたフィルムの内訳である。田中は「彼らの製作した活動写真で、記録に残っている」ものとして『明如上人葬儀実況』『小松宮彰仁親王御葬儀実況』『五代目菊五郎葬儀実況』『大阪勧業博覧会実況』¹⁷などを挙げていたのだったが、今回の目録は決してこのような「時事映画」の範疇にはとどまらないフィルムのレパトリーが整備されていた様子を明らかにしている。このことは吉澤商店が日本映画史において「ニュース映画」の製作に先鞭をつけた功績を否定するものではないが、今回確認された目録は、吉澤商店の歩みを可能な限り正確にたどろうとする本稿の立場からはもちろん、日本映画史の初期の傾向をより具体的に探るためにも、重要な手がかりとなるであろう。

そして、これらのレパトリーを見て気付くことの一つは、リュミエールやエジソンの映画との類似であろう。すなわち、スポーツや軽業、芸能、格闘技、ダンス、内外の名所というのは、世界的に見ても、初期の活動写真が好んで取り上げた題材であり、それが日本では角力や撃剣、柔術、能や越後獅子、芸妓の踊り等に形を変えていた様子をうかがうことができる。いずれの場合も、とくに動きに富んだ被写体が選ばれていることは明らかだろう。

また、滑稽ものが大きな位置を占めていたのも同様である。吉澤商店のレパトリーでは、四『角力ノ初切(しょつきり)』（「角力ニテ最モ面白キ初切ニシテ種々ナル滑稽ナル手ヲ取り見物人ヲシテ大ニ笑ハシムル」）、十『二重もんどり』（「滑稽師出ダ来リ種々笑フベキ滑稽ヲ演ズル」）、廿八『壮士俳優の滑稽』（「壮士俳優ガ顔ヘ墨ヲ付ケ滑稽ヲ為ス」）がこれに当たる。この他に、題名だけではわかりにくいのが、廿九『雪投ゲ遊ビ』、三十『東京浅草観音ノ鳩』も「雪投ゲノ遊ビヲナシ中ニハ倒ルヽ所ヲ上ヨリ所嫌ハズ雪玉ヲ投ゲ付ケル面白キ写真」「群ガリ居ル鳩ヲ酔漢来ツテ之ヲ捕ヘントシテ追廻ハシ」という解説から、単純に風景や出来事を写すだけにとどまらず、人為的に場を賑やかす道化役のような人物が配されていた可能性がうかがわれる。

十六『印刷局三万円ノ賊』は、「印刷局ニ忍ビ入り紙幣三万円ヲ窃取シタル熊澤鑑司ガ捕縛サルヽ実況」を「壮士俳優ガ演」じたものである。泥棒を捕捉する場面（を演じたもの）は、リュミエールのレパトリーにも、エジソンのレパトリーにも見られるが、明治34（1901）年7月に実際に起きた事件を題材に選びセンセーショナルな話題を狙った点では、明治32（1899）年に柴田常吉が撮影した『稲妻強盗』（一説に『ピストル強盗清水定吉』）の系譜にもつながるものと言える。

十五の『市川久米八ノ廿四孝』は「女俳優ノ泰斗タル市川久米八ガ外二人ノ女優ト共ニ廿四孝狐火ノ技芸ヲ演」じたもので、唯一著名人の出演を謳っている。市川久米八（後に市川九女八）は明治期を代表する女役者で、吉澤商店により撮影所が開設された後も主力として活動写真に出演した一人だが、その最初の出演が明治35（1902）年に遡ることになる。

吉澤商店のレパトリーには、二『飛込及ビ西瓜取競泳』のように、映写時にフィルムを逆回転させることによって、水泳の飛び込みが「水中ヨリ栈橋ノ上ニ飛上リ或ハ翼ナクシテ三十尺余ノ梯子ノ頂上ニ飛上ル」ように見えるという初期のトリックや、十三『鉄道馬車ニテ東京見物ノ一』（また十四の其ノ二も）のように「パノラマ風ニ鉄道馬車ノ進行中ニ撮影」が行われたケースも見られる。いずれもこの時代の典型的な技術であるが、このほかに、輸入映画からのより直接的な影響の跡が見られるのは、卅五『布晒シノ踊リ』であろう。

17 なお、これらのフィルムは、吉澤商店定価表の明治37年版に記載が見られる。題名の表記と長さは以下の通り。『西本願寺明如上人御葬式ノ実況』（115尺）、『故小松宮殿下御葬儀実況』（110尺）、『名優尾上菊五郎ノ葬式』（100尺）、『大阪第五回博覧会ノ実況』（5本1組275尺）。

活動写真渡来期の明治30(1897)年4月に、吉澤商店が八王子関谷座での興行を告知した番組に(ただし同日に発生した八王子の大火により中止)、「変形踊り(踊りながら鳥類又は蝶其他種々の形に変化する「セルハンチン」と称する踊)」が含まれているが¹⁸、ロイ・フラワーが考案したサーペントイン・ダンス(Serpentine Dance)は、白く大きな布の衣裳を全身で波打たせ自在に形を変化させてゆくダンスで、19世紀末の欧米で大流行を見せた。リュミエールもエジソンも(また他の映画会社も)同種の(これを模倣した)ダンスを競って映画に撮影しているが、しばしばフィルムには手彩色が施され、スクリーン上では衣裳の色が刻々と変化し続ける不思議な効果となって表れた。吉澤商店の『布晒シノ踊り』は、「二人ノ芸妓ガ各一枚ヅノ白布ヲ槌ニテ打チ居リ後布ヲ晒ラス有様」を撮影したもののだが、「此ノ写真ニ彩色ヲナシ布ヲ四方ニ振り動かス毎ニ赤、青、黄、紫、緑、等種々ニ布ヲ変ズル」というのは、この手彩色を真似たものであろう。もっとも、フラワーのダンスは舞台上で照明の色を変える演出がされていたため、布晒しの色の変化は、そうした元の文脈からは切り離されていたことにもなるが、視覚的な効果そのものが映画独自のアトラクションとして独り歩きをしていたものと思われる。なお、前掲の「北清事変活動写真フィルム」に少しだけ話を戻すと、フィルムの彩色は第八『北倉付近王荘ニテ団匪ノ住家ヲ焼撃ニスル実況』でも行われており、「此写真ニ火ノ色ヲ彩色セシモノハ恰カモ真ノ火ヲ噴出スル如ク最モ喝采ヲ拍スルモノ」と謳われている。いずれも日本映画にフィルムの彩色が行われたことを示す具体的かつ極めて初期の事例と言えよう。

さて、今回明らかになった販売フィルムのレパートリーで、最後に、もう一つ注目されるのは、活動写真の登場以前から吉澤商店も関わっていた幻燈映画(幻燈の種板)との関係である。吉澤商店の定価表(明治38年版)に掲載された「幻燈映画定価表」を見ると、活動写真と共通の題材が多く含まれていることが判る。具体的には、第二百二十九号「日本貴賤ノ風俗」のうち「撃剣ノ組打」「力士ノ取組」「能ノ舞」「団十郎ノ勸進帳」「一ノ谷ノ芝居」「綱渡り」「角兵衛獅子」、第二百三十一号「日本貴賤婦人風俗」のうち「女俳優」「東京芸妓」、また第二百三十八号「東京名所古跡」、第二百五十六号「日本諸国名所古跡」も、これに該当するであろう。これらはつまり、明治の観客たちの好みを率直に反映したものであったのだろう。

しかしながら、その一方で、活動写真と幻燈のレパートリーを比較して明らかになるのは、二つの決定的な違いである。以下は「幻燈映画定価表」全体の分類を書き出したものである。

教育、学術、歴史、及伝記之部
 実業之部 農業、養蚕、牧畜、水産
 衛生之部
 宗教之部
 戦争及軍事ニ関スル映画之部
 雑種之部
 売台用運転映画
 二台及三台用運転画

こうして見ると、幻燈のレパートリーは一方で教育的、啓蒙的、または実用的な知識の図解が大きな部分を占めていること、また一方では、専用の種板を用いて「汽車ノ進行」「雪降り」「美人ノ舞踏」など様々な運動を再現してみせる娯楽目的の「運転映画」が特殊な一角を占めていたことが判る。幻

18 拙著「吉澤商店主・河浦謙一の足跡(2) 活動写真時代の幕開き」(前掲)12頁を参照。

燈が、日本に輸入された当初から教育の有益なツールとみなされ、各地の教育幻燈会などを通して明治の殖産興業や通俗教育、布教活動といった具体的な目的に仕えていたことはよく知られている。ところが、先の「撃剣ノ組打」から「日本諸国名所古跡」まで、活動写真とも題材が重なる種板は、どれも「雑種之部」に分類されていたものなのである。そのような、いわば幻燈の持つもう一つの側面が、活動写真の世界では前景化し、主力になったかのようにも、またそれとともに、動きの再現に向けられた関心が運転映画から活動写真へ受け継がれたようにも見える。

運転映画と同様に雑種之部も、もともとは余興のような位置を占めていたのかも知れないが、別の言い方をすれば、人々が一目見たいと望む世界の景色や出来事と、人々の目を楽ませるスペクタクルが、混然と未整理のまま集められたものようでもある。

事実、そこには、第二百十一号「米国聖路易世界大博覧会ノ実況」、第二百二十一号「三陸大海嘯ノ実況」、第二百二十三号「皇太后陛下御大葬ノ図」のように、時事的な題材を扱った幻燈も含まれていたことから、「雑種」が含む範疇の広さを理解することができよう。同様に、「日清戦争」の幻燈も、明治33(1900)年3月発行の吉澤商店幻燈部『幻燈器械並ニ映画定価表 付活動写真器械並付属品定価表』では雑種之部に分類されていたのが、後には北清事変や日露戦争が加わり、新たに「戦争及軍事ニ関スル映画之部」の見出しが設けられたかたちになっている。

活動写真の登場は、そこへ、動きと生命力に満ちた新たな視覚的スペクタクルの時代をもたらしたことになる。繰り返しになるが、日露戦争の直前までは、いまだ新聞の本紙で写真を目にすることもない時代であったことを踏まえれば、活動写真がいかにか人々の「見る」ことへの欲望を満たす受け皿となり、あるいは喚起する存在になったかが想像できるであろう。

なお、明治35(1902)年版の定価表には次のような告知が見られる。

活動写真フィルム撮影広告

教育、宗教、農業、衛生、保険其他商工業ノ広告ニ必要ナル事柄ハ御注文ニヨリ活動写真ニ撮影仕候間御望ノ方ハ御申越被下度候

つまり、先のような販売フィルムの他に、「教育、宗教、農業、衛生、保険其他商工業ノ広告ニ必要」となる活動写真についても「御申越」を受けるといえるものだが、実際にそのようなフィルムが撮影されることになるのか、その後の展開については引き続きの調査と並行して見守ることにしたい。

さて、吉澤商店が『明如上人葬儀実況』『小松宮彰仁親王御葬儀実況』『五代目菊五郎葬儀実況』『大阪勸業博覧会実況』などを公開した明治36(1903)年は、浅草に国内初の常設館(映画館)となる電気館が生まれた年にもあたる。この電気館の開館を可能にしたのが、吉澤商店における輸入映画と日本映画のストックの充実であった。そして、その後の常設館の増加に伴い、いよいよ次には新映画を安定供給するための撮影所が姿を現すこととなるのであり、目黒に国内初となる撮影所が、これも吉澤商店によって開設されるのは、明治41(1908)年である。こうして吉澤商店は、映画の輸入・製作から配給、興行に至るサイクルをいち早く完成し、映画の渡来からわずか11年の間に、20世紀的な映画産業のモデルを確立するのである。

謝辞

本稿の執筆にあたっては、牧野守氏、本地陽彦氏、有田嘉伸氏、中山信行氏、平野正裕氏ならびに江戸東京博物館より多大なご協力を賜りました。記して感謝いたします。

本稿はJSPS 科研費 20K00164 の助成を受けたものです。